

2026 年度

重要事項説明書

学校法人幌北学園
認定こども園
豊中そらいろ保育園

〒561-0814 豊中市豊南町東3丁目9-23

TEL:06-6335-7960

www.kouhoku.ed.jp

1 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の概要

法人名称・代表者氏名	学校法人幌北学園 理事長 對木 克彦
法人所在地	札幌市北区新琴似 12 条 10 丁目 3 番 17 号 電話 011-211-6840
施設名・園長名	幼保連携型認定こども園 認定こども園 豊中そらいろ保育園 園長 榮 千晶
施設所在地	豊中市豊南町東 3 丁目 9-23 電話 06-6335-7960
開設年月日	令和 8 年 4 月 1 日

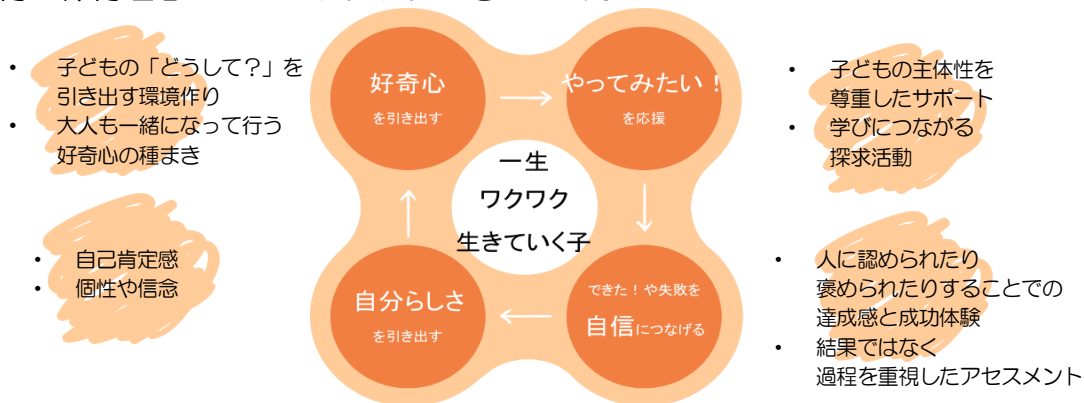
(2) 施設設備の規模および構造

敷地面積	961.41 m ²
園舎構造	鉄骨造 3 階 (地上 3 階)
	面積 510.92 m ² (延床面積 1031.14 m ²)
園庭面積	527.8 m ²





(3) 施設の目的・運営の方針

認定こども園豊中そらいろ保育園（以下本園という）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）及び子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）その他の関係法令並びに関係条例を遵守して運営します。また、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）に基づいた教育・保育を行うものとしします。以下の運営方針に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、5 ヶ月～就学前の子どもに対して教育・保育の一体的な提供を通して、心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場を提供する。園児一人ひとりの最善の利益を考慮し運営します。

(4) 教育・保育理念 ～一生ワクワク生きていく子～



(5) 教育・保育目標 ～主体的な学びで、自己肯定感を育みます～

 <p>個々の好奇心や興味を尊重し褒めることで、個性や強みを伸ばし、主体性を育みます。</p>	<p>子どもたちにとって失敗と成功はどちらも大切な経験です。</p> <p>失敗を恐れず繰り返し挑戦し、成功した時の充実感や達成感が生涯の自信となり、次の挑戦への意欲や自立心を育みます。</p>	 <p>グローバルに活躍できるコミュニケーション力や多様性を身に付けます。</p>	<p>人は自分以外の人に感謝されることを心地よいと感じる本能を持っています。</p> <p>生活の中で、お互いを思いやる気持ちや感謝の気持ち、自分の行動を振り返ることの大切さを学びます。</p>
<p>子どもたちの「どうして？」からつながる小さな気づきは主体的な学びの始まりです。</p> <p>大人が子どもと同じ目線で一緒に探求していくことで、ひとり一人の個性や可能性を伸ばし、自己肯定感を育てます。</p>	 <p>新たなことに挑戦する積極性とそれら成功体験による自信を身に付けます。</p>	<p>さまざまな個性や文化の違いを理解・尊重し、自らの価値観を世界に広げます。</p> <p>またグローバル化する環境においても、自分自身の考えを論理的に発信するコミュニケーション力を身に付けます。</p>	 <p>礼儀正しく、他人を思いやる子どもに育てます。</p>

2 提供する教育・保育等の内容

本園では、教育・保育等を次のとおり定めています。

(1) 保育の内容

- 同年齢と異年齢でのかかわりを一日の保育の中でバランスよく取り入れ、子どもたちが互いに影響しあいながら成長していく環境を提供します。
- 専門カリキュラム（英語）を通し経験の幅を広げ、興味や自信に繋げていきます。
- 日々の保育に日本の伝統行事を取り入れることで自分たちの国についての知識を深めていきます。
- 園外保育を積極的に行い、社会体験や季節の移り変わりを感じられるような保育を行います。
- 食育活動（野菜の栽培、収穫、調理など）を通して、食やいのちについての興味・意欲を育み、学びの幅を広げます。
- 外国の言語や文化に触れることで興味・関心の幅を広げ、外国人講師とのふれあいを通してコミュニケーション能力を育みます。

(2) 年間行事

	月	基本行事	季節行事	保護者行事
1 学期	4月	入園式★ 進級式		クラス懇談会
	5月		こどもの日のお祝い	
	6月			
	7月	プール開き 夏休み(1号児)	七夕の集い	前期個人懇談
2 学期	8月	↓	夏まつり★	前期個人懇談
	9月	防災訓練 ナイト保育園(5歳児)		
	10月	親子ふれあい day★(0～2歳児)	ハロウィンパーティー	
	11月	スポーツ day★(3～5歳児) お店屋さんごっこ		
	12月	冬休み(1号児) ↓	もちつき クリスマスパーティー	
3 学期	1月	給食参観★(0～2歳児)	お正月あそび	後期個人懇談
	2月	表現の日★(3～5歳児)	豆まき	後期個人懇談
	3月	お別れ遠足(5歳児) 卒園式★ 春休み(1号児)	ひなまつり	

- 上記の他、お誕生会・避難訓練・身体測定を毎月行っています。
- 近隣のお散歩や公園での活動、園外保育は上記に含まれていません。
- ★印は保護者参加行事となります。その他、お誕生会には保育参観を実施しています。(誕生児の保護者のみ)
- 年間行事の詳細日程は入園式で配布いたします。行事の詳細は、コドモン「カレンダー」や園だより等でお知らせします。

～1号認定児について～

- 土曜行事での振替日は自主登園（通常預かり時間）になります。
登園は任意となり、出席すべき日数には含まれず、欠席扱いにはなりません。

(3) 一日のながれ

【2・3号認定】

乳児（0～2歳児）		幼児（3～5歳児）	
7:00～	順次登園 異年齢保育	7:00～	順次登園 異年齢保育
9:00～	保育活動 午前おやつ	9:00～	保育活動 専門カリキュラム
11:10～	昼食	12:00～	昼食
12:15～	お昼寝	13:00～	お昼寝・休息（3～5歳児） ※5歳児は秋ごろからお昼寝がなくなり、保育活動へ移行します。
15:00～	おやつ	15:00～	おやつ
15:30～	保育活動 ※異年齢保育含む	16:00～	保育活動 ※異年齢保育含む
18:00～ 19:00	延長保育	18:00～ 19:00	延長保育

【1号認定】

幼児（3～5歳児）	
7:00～	早朝預かり 異年齢保育活動
9:00～	保育活動 専門カリキュラム
12:00～	昼食
13:00～	お昼寝・休息・保育活動
13:50～ 14:00	降園・預かり保育
15:00～	おやつ
16:00～	保育活動 ※異年齢保育含む
18:00～ 19:00	延長保育

(4) 給食

産地や素材にこだわった自園調理の安心・安全な給食作りを基本としています。

対象	給食実施方法	給食曜日	その他
1号	週5回	月～金	行事や園外保育等で、給食日にお弁当を持参いただく場合があります。
2・3号	週6回	月～土	

<アレルギー対応について> 食物アレルギーのある方は、毎月ご自宅での状況や代替食の確認を目的に保護者と園（担任と栄養士または調理員）で面談を行います。お誕生会などの行事の際におやつについてはアレルギー対応ができない場合は別メニューを提供させていただきます。

(5) 一時預かり（断続的一時保育）※非在園児対象事業

週3日を限度として断続的に保育が困難となるお子さんを保育する事業です。対象となる事由は保護者の就労やリフレッシュ等事由は問いません。

対 象	2歳児～就学前
定 員	年齢別に受け入れ定員がありますので園までご確認ください
利 用 日	月～金曜日（12/29～1/3は除く）
利 用 時 間	9:00～16:00
利 用 料 金	1人 2,200円/日 飲食費 400円/日 ※市民税非課税世帯の減免制度はありません
利 用 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ● ご利用の際は2週間前までの事前登録が必要となります。 ● アレルギー食の対応は出来かねますので、ご了承ください。

◆利用時提出書類

- 一時保育事業利用登録書
 一時保育利用申込書
 お子さんの健康状態について
一時保育事業利用についての意見書（医師の診断書）※費用は実費負担

(6) 新2号支給認定について

1号認定こどものなかで通常の教育時間を超えて預かり保育を利用する場合、預かり保育料の一部が無償化の対象となります。その場合、「子育てのための施設等利用給付認定」の支給認定を受ける必要があります。支給認定を受けた日から、新2号認定こどもの方は料金体系が異なります。

【新2号認定こども（以下新2号）】

満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

<家庭において必要な保育を受けることが困難とは・・・>

就労64時間以上、介護64時間以上、産前・産後、育児休業、就学・職業訓練・求職活動等

【給付限度額】

新2号は預かり保育料として園に支払った月額総額と限度額を比較して低い方が給付額となります。

新2号 限度額＝利用日数×日額単価450円

3 職員の配置状況

職 種	職員数	業務の内容
園 長	1	園全体の管理運営を行います。
主 幹 保 育 教 諭	2	園長の補佐し、保育教諭の保育指導・子どもの教育・保育を行います。
保 育 教 諭	14	子どもの教育・保育を行います。
調 理 員	2	給食献立の作成・調理、調理室・食品庫等の管理その他食育活動の補助を行います。 (内パート3名含む)
事 務 員	1	施設・備品の保安全管理、経理事務、関係機関との連絡その他庶務に関する業務を行います。
学 校 医	5	子どもの健康診断と保健衛生の指導に関する業務を行います。(内科医1名、歯科医1名、眼科医1名、耳鼻科医1名、薬剤師1名)

4 利用定員

当園の定める利用定員は以下の通りとなります※申請上の定員となるため実際の園児数とは異なりますのでご了承ください。

認定子どもの区分	利用定員	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
1 号 認 定	15名	5名	5名	5名			
2 号 認 定	51名	17名	17名	17名			
3 号 認 定	39名				17名	16名	6名

5 教育・保育等を提供する日・時間

本園では、1号・2号・3号認定の区分により教育・保育等を提供する日を次のとおり定めています。

(1) 教育・保育を提供する日

【1号認定】子ども・子育て支援法第19条第1項第1号の区分に掲げる子ども以下1号

【2号・3号認定】子ども・子育て支援法第19条第1項第2号および同項第3号の区分に掲げる子ども以下2号・3号

区分	登園日	休園日
1号	1学期：4月 9日～7月17日	夏休み：7月18日～8月24日
	2学期：8月25日～12月23日	冬休み：12月24日～1月8日
	3学期：1月9日～ 3月23日	春休み：3月24日～4月8日
2・3号	月曜日～土曜日	日曜日・祝祭日・年末年始 (12月29日～1月3日)

※1号認定 行事等が土曜日・日曜日・祝日開催の場合は平日に振替を行います。

(2) 教育・保育を提供する時間

開園時間 7:00~19:00

1号		2・3号	
通常教育・保育登園 降園時間	9:00~9:15 13:50~14:00	保育標準時間登園時間	7:00~9:15
通常保育時間	9:00~14:00	保育標準時間	7:00~18:00
—	—	保育短時間	9:00~17:00
—	—	保育短時間登園時間	9:00~9:15

(3) 預かり時間・延長保育時間

【1号預かり時間】

土曜日・長期期間の預かり保育は事由により預かり時間と料金が異なります。詳しくは6諸経費についてを、ご参照ください。なお、土曜日の預かり利用は新2号の方のみ対象となりますのでご了承ください。

平日（代休日・休園日）	土曜日	長期期間
7:00~9:00（早朝）	7:00~19:00	7:00~19:00
14:00~18:00（通常）		
18:00~19:00（延長）		

【2・3号延長保育時間】

※時間外保育のご利用は、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。

認定区分	延長保育時間
保育標準時間	18:00~19:00（延長保育）
保育短時間	7:00~9:00（時間外保育）
	17:00~18:00（時間外保育）
	18:00~19:00（延長保育）

6 諸経費

(1) 入園時・進級時・通園時諸経費

当園では入園・進級時に別添料金表に記載の料金をお支払いいただきます。通園時費用の内、保育料(0～2歳児)について以下に該当する場合、豊中市の基準に基づき保育料の軽減を行います。

多子世帯 ひとり親世帯 在宅障害者 生活保護世帯 災害・疾患等

(2) 給食費について

【1号】給食費

月曜～金曜（週5回）

副食費については下記の場合に免除となります。

市民税所得割額が 77,100 円以下である場合

市民税所得割額が 77,101 円以上で、小学校3年のきょうだいから数えて第3子以降の場合

【2号】給食費

月曜～土曜（週6回）

副食費については以下の場合に免除となります。

■ひとり親世帯・在宅障害者(児)世帯

市民税所得割額が 77,100 円以下である場合

市民税所得割額が 77,101 円以上で、小学校就学前のきょうだいから数えて第3子以降の場合

■一般世帯

市民税所得割額が 57,700 円未満である場合

市民税所得割額が 57,700 円以上で小学校就学前のきょうだいから数えて第3子以降の場合

※子育て給付課において保護者の課税情報が確認できない場合は、最高層で決定し副食費の免除が適応されない場合があります。

※生活保護世帯はお子様の認定に関わらず免除となります。

(3) 特別保育料

特別保育料は月刊誌や個人教材費、行事に参加するための費用等、実費に係る費用は年間で算出し、毎月お支払いいただいております。途中退園の場合は在園した月末分までお支払いいただきます。

(4) 1号預かり保育に係る料金について

【通常預かり保育】

教育時間以外の時間帯の通常登園日と行事代休日・休園日等（月～金）は預かり保育を実施いたします。新2号の申請により料金が異なります。

【土曜・長期預かり】

土曜・夏・冬・春の長期休業中に実施いたします。在園児を対象した一時預かり事業（幼稚園型）の利用が可能です。ご利用する理由により、料金・利用時間が異なりますのでご注意ください。なお、土曜預かりは**新2号の方のみ対象**となります。お申込みは土曜・長期預かりで下記の通り設定しておりますのでご希望の方は、各期日までにお申込みください。なお、安全な人員配置の関係で期日を以降の申込みはお受けできない場合がございますのでご了承ください。飲食費として400円徴収いたします。またアレルギー食の対応は出来かねますので、ご了承ください。

申込み期日	土曜預かり（長期預かり期間含む）	前月15日18:00まで ※所定の申込用紙を提出
	長期預かり（平日）	長期休業開始の前月15日18:00まで ※所定の申込用紙を提出

(5) 2号・3号 時間外保育に係る料金について

時間外保育の利用は、国の幼児教育・保育無償化の施策対象外となるため、ご利用いただいた場合には利用料をお支払いいただきます。延長保育料については第1階層、第2階層児童は無料となります。

(6) 返金取り扱いについて

特別保育料、給食代等の実費に係る費用は年間で算出しています。そのため、学級閉鎖や自己理由欠席・早退・遅刻等の事由においては原則、返金はいたしません。

(7) 登園・降園時間管理について

園ではお子さまの登園・降園管理を ICT システム「コドモン」を導入し行っております。預かり保育・時間外保育等の教育・保育時間外の別途料金の発生するサービス利用はコドモンの打刻時刻を基準としております。その他、園からの一斉連絡、保護者様からのご連絡等も一部コドモンを利用して行っております。

(8) その他

写真代・預かり保育利用料等は別途料金がかかります。市場価格の変動により、在園中であってもご負担額が増える場合がございます。変更があった場合は園だよりでお知らせいたします。

7 入園・退園に関する注意事項

(1) 入園に関する事項

- 1号認定子どもとして認定され、入園願書を提出していただいたお子さま。
(募集定員を超える利用の申し込みがあった場合は、公正な抽選により選考いたします)
- お住まいの市区町村より入園決定の通知があったお子さま(2号認定子ども又は3号認定子ども)

(2) 退園に関する事項

- 子どもが小学校に就学したとき。
- 子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。(転居や保護者離職にともない、保育の必要がなくなった場合など)
- 市町村と協議のうえ適当と認められないとき。
- 保育料や諸経費が2か月以上滞納しており、お支払いの確約が取れない場合。その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じたとき。

8 緊急時の対応

(1) 非常災害時の対策

非常時は、防災・防火管理者指揮のもと消防計画書・BCPにより対応いたします。園では園児1名に対して4食分(1.5日分)の非常食を備蓄しております。なお、賞味期限が近付いた場合はSDGsの観点から、賞味期限が1~2か月以上あるものにつきまして福祉団体もしくはフードバンク等へ寄贈しております。

防災設備	<ul style="list-style-type: none">・自動火報装置 ・誘導灯 ・消火器 ・ガス漏れ報知機 ・非常警報装置・カーテン、敷物は防災処理のある物を使用・非常食(保存食・保存水)、防寒具(毛布等)、発電機等を整備
-------------	--

(2) 警報発令時の対応

開園時間内または閉園時間内に警報(暴風、大雨・洪水、大雪、Jアラート等)が発令した場合は、下記の通りの対応となりますのであらかじめご了承ください。

また、給食やおやつについて、献立どおりの提供が困難な場合は、献立の変更を行い提供いたします。

【避難情報等発令されたとき】

開園時間内	高齢者等避難	警戒レベル 3	閉園 保護者さまのお迎えを依頼します
	避難指示	警戒レベル 4	
	緊急安全確保	警戒レベル 5	
	特別警報		
閉園時間内	高齢者等避難	警戒レベル 3	休園 解除された場合は開園いたします
	避難指示	警戒レベル 4	
	緊急安全確保	警戒レベル 5	
	特別警報		

【大阪府内で震度 5 弱以上地震が発生した場合】

開園時間内	閉園	施設の安全が確認できない場合はお子さまのお迎えを依頼いたします。
閉園時間	休園	施設の安全と職員体制の確保ができるまで休園といたします。

(3) 園児の引き渡し、残留園児の保護

通常の保育が不可能となり、保護者がお迎えにきた際には、園児名簿と照合し保護者を確認のうえ、引き渡しいたします。万が一、保護者がお迎えにくることが困難な場合は、園または避難場所において保護者が引き取りに来るまでお子さまをお預かりいたしますので、ご安心ください。

(4) 避難場所の優先順位と候補地

下記はあくまでも平常時の候補地です。実際の避難場所は災害伝言ダイヤルに登録された場所となりますので、必ずご確認をお願いします。緊急時には避難先や安否等をお知らせする手段がなくなる場合も予想されます。下記の点をあらかじめ把握し、ご協力をお願いします。

	優先順位	避難場所候補地
第一次避難場所	人数確認、ケガ人の応急手当等行う	1 階園庭
第二次避難場所	火災、破損等により園舎が危険な状態の場合移動する	豊南東公園 豊南町東 3-15-1
		高川小学校 豊南町東一丁目 1 番 1 号
第三次避難場所	保護者に引き渡すまである程度時間を要する場合	高川小学校 豊南町東一丁目 1 番 1 号
その他の避難場所	<ul style="list-style-type: none"> ・万代豊中豊南店（豊南町東 3-1-20） ・豊南小学校グラウンド（豊南町西 2-19-1） 	

(5) 避難先の明示

緊急避難が必要となり全員で園舎を離れる場合は、災害用伝言ダイヤル「171」に避難場所を登録します。メッセージの聞き方は下記のとおりです。園敷地内への避難の場合は、門に貼り紙にて提示します。

- 避難場所を確認するために「171」をダイヤル
- 音声案内に従って「2」をダイヤル
- 園の電話番号「 06-6335-7960 」をダイヤル（その後は音声案内に従ってください）
- 避難場所を伝言にて確認

9 子育て支援事業の内容

園では以下の、子育て支援事業を実施しております。

(1) 幼稚園型 一時預かり事業

■内容

・継続的保育

保護者の就労等で、週 1～2 日、3 日を限度として継続的に保育が困難となる場合

・緊急一時保育

保護者のリフレッシュ、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、1 2 日を限度として緊急・一時的に家庭保育が困難となる場合

■対象

2歳児から就学前の乳幼児（※1 週間に 1～2 日、最大 3 日まで、1 ヶ月 1 2 日が限度とする）

■実施日及び実施時間

平日 月曜日～金曜日 / 一時預かり保育開園時間 9:00～17:00 / 基本利用時間 9:00～14:00

※料金については別添 長期預かり保育料を参照

(2) 園開放（プチそら）

■内容

・園庭または保育室を開放し、自由遊びや簡単な保育体験を行う。また、季節の行事に触れる経験や英語に触れる機会を提供する。

■対象

未就園児とその保護者

■実施日及び実施時間

毎月 第3木曜日 10:10～11:00 ※利用料：なし

(3) 育児座談会

■内容

・外部講師の実施するベビーマッサージを行いながら、グループで育児座談会を行う

・同じ年代のこどもを持つ親が日ごろの育児について話す場を提供する

■対象

地域の保護者

■実施日及び実施時間

年3回（5月、9月、2月） 10:00～11:00 ※利用料：なし

(4) 子育て相談

■内容

保育士による子育て・発達等の個別相談

■対象

地域の保護者

■実施日及び実施時間

平日（月～金）9:00～18:00 ※利用料：なし

10 要望・苦情等に関する相談窓口

園内窓口 ＜開園日・時間内＞	解決責任者：園長 電話番号 06-6335-7960 受付担当者：総主任 電話番号 06-6335-7960
第三者委員	稲田 健祐（司法書士） 電話番号 080-4504-7983 原 幸四郎（税理士） 電話番号 011-594-2588

※上記のほか、園内に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

11 カスタマーハラスメントの対応

保護者様からのご意見・ご要望に対して、誠意を持って真摯に対応することが園運営の向上に必須です。しかしながら、カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては、職員の人権及び就業環境を守るために対応します。

- 精神的な攻撃 例：個人の人格否定につながる言動
- 威圧的・脅迫的な言動 例：恫喝、罵声、暴言、土下座の要求等
- 継続的、執拗な言動 例：要求の繰り返し、何度も同じ説明をさせるなど業務に支障を及ぼす行為
- 拘束的な言動 例：長時間の叱責、拘束
- プライバシーの侵害 例：無断で撮影、録画、録音する行為
- 名誉棄損にあたる言動 例：SNS 等への園や職員の信用を棄損させる内容の投稿

12 その他

- 当園の運営・保育活動に関しまして、何かご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。なお、保育中の職員への直接の相談は安全に保育を行うためご遠慮させていただきます。特に、保育活動中の職員への叱責、クレームは子どもたちに精神的な不安を与えることにつながりますのでご配慮のほどよろしくお願いします。
- 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- 登降園時における敷地内（駐車場含む）での事故・盗難等につきましては、園では一切の責任を負いかねます。保護者さまの管理のもと安全に十分に留意ください。
- 利用者の思想、信仰は自由ですが、園内での他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

※この重要事項説明書の内容は、2026年4月施行。

別添

料金表

入園時・進級時諸経費（1.2.3号共通）

入園・進級時	1号	2号	3号	備考
	3歳児～5歳児		0歳児～2歳児	
入園時教材費	6,200円		1,280円	【3～5歳児】 カラー帽子、名札、粘土セット、ワーク 【0～2歳児】 カラー帽子、名札
進級時教材費	4,920円		—	【2歳児から3歳児に進級した時】 粘土セット、ワーク

通園時諸経費（1.2.3号共通）

通園時	1号	2号	3号	備考
	3歳児～5歳児		0歳児～2歳児	
保育料	無償	無償	市町村が定める保育料	—
給食代	月額 5,500円（月～金） 主食費：1,300円 副食費：4,200円	月額 6,500円（月～土） 主食費：1,500円 副食費：5,000円	保育料に含む	—
特別保育料	3歳児 2,500円/月		2歳 2,000円/月	【0～2歳児】 レンタル布団、月刊絵本、行事費、災害共済給付費、コドモン使用料（口座引落費用含む）等 【3～5歳児】 月刊絵本、行事費、個人教材、災害共済給付、防災備蓄品等、園外保育（有料施設利用料含む）、数字・アルファベットワーク、コドモン使用料（口座引落費用含む）、レンタル布団等
	4歳児 2,600円/月		1歳 2,000円/月	
	5歳児 2,400円/月		0歳 2,000円/月	
卒園アルバム	約 4,000円（5歳児）		—	外部委託しており、実費をお支払いいただきます。
写真代	約 100円/枚		約 100円/枚	外部委託しており、実費をお支払いいただきます。

預かり保育料（1号・新2号）

通常預かり	利用時間	3歳～5歳	
		1号	新2号
早朝	7:00～9:00	200円/h	200円/h
預かり保育	14:00～17:00	450円/回	
	17:00～18:00	—	200円/h
延長	18:00～19:00	—	200円/h

事前の登録が必要です。事由により提出していただき書類や証明書が異なりますのでご利用の予定がある方は事前に園までお問い合わせください。長期預かり期間中は給食費として300円/回が必要です。

長期預かり				
利用時間	私的※1	利用時間	非定型・緊急 ※2	新2号 料金：時間制又は回数制
7:00～9:00	-	7:00～9:00	200円/h	
9:00～14:00	1,280円/回	9:00～17:00	200円/h	
9:00～17:00	1,500円/回			
16:00～18:00	-	17:00～18:00	200円/h	
18:00～19:00	-	18:00～19:00	200円/h	

※1 私的…保護者の方のリフレッシュなどによる預かり

※2 非定型・緊急…保護者の方の就労やその他の緊急の事由による預かり

料金：時間制又は回数制

延長保育料（2号・3号）

時間	保育標準時間の方	保育短時間の方
7:00～9:00 17:00～18:00	—	200円/h
18:00～19:00	200円/回	